

三宅村 議会だより

第46号

2023.08.25



写真：愛らんどリーグ2023 FC三宅優勝

目次

令和5年第2回三宅村議会定例会で審議された議案	2
令和5年第2回三宅村議会定例会 議決結果	3
村政を問う（一般質問）	3
議長報告書	9



令和5年第2回三宅村議会定例会
(会期：6月7日)
で審議された議案

承認第1号

三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、原則として令和5年3月31日から施行されることによる法律改正に伴い、条例改正を承認しました。

承認第2号

三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が、原則として令和5年3月31日から施行されることによる法律改正に伴い、条例改正を承認しました。

承認第3号

令和5年度三宅村一般会計補正予算(第2号)に係る

専決処分の承認について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ16億18万6千円を追加し、総額43億1604万5千円となります。

主な内容は、保育士の確保及び新型コロナウイルス感染症来島者療養宿泊支援の増額補正を承認しました。

議案第1号

三宅村乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

関係条例改正に伴う統一を図るための一部改正です。

議案第2号

三宅村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

関係条例改正に伴う統一を図るための一部改正です。

議案第3号

三宅村ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

関係条例改正に伴う統一を図るための一部改正です。

議案第4号

令和5年度三宅村一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ14億62万8千円を追加し、総額43億3067万3千円となりました。

主な内容は八重間ストックマネジメント事業、低所得子育て世帯給付金、外国人介護従事者支援事業等の増額補正です。

議案第5号

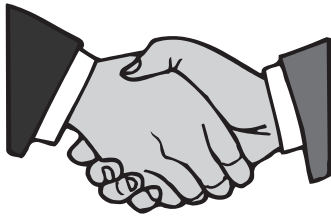
三宅村クリーンセンター施設更新工事請負契約の締結について

三宅村クリーンセンター燃焼設備、燃焼ガス冷却設備、灰出設備等の更新工事契約が締結されました。

議案第6号

財産の取得について

三宅村立小中学校スクールバス老朽化に伴うバス更新のための取得です。



大路池



坪田漁港

令和5年第2回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		石井 肇	曾我部 宏一	北川 博史	佐久間 正文	沖山 肇	木村 靖江	
承認第1号	三宅村税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	-	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	三宅村国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の承認について	-	○	○	○	○	○	〃
承認第3号	令和5年度三宅村一般会計補正予算(第2号)に係る専決処分の承認について	-	○	○	○	○	○	〃
議案第1号	三宅村乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	-	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村義務教育就学児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	-	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	三宅村ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	-	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和5年度三宅村一般会計補正予算(第3号)	-	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	三宅村クリーンセンター施設更新工事請負契約の締結について	-	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	財産の取得について	-	○	○	○	○	○	〃

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席

問 公契約条例の制定について
最近、何年も働いているが給料が上がらない、とても大変だという声をよく聞きます。

一般的な公契約条例では、公契約の相手方となる民間業者に対して、一定基準以上の賃金を労働者に支払うことが義務づけられています。

その目的は、主に公正な競争を確保し、労働者にしわ寄せが来るような不当な価格競争を防ぐ公正な労働契約を実現し、公共事業でのワーキン



平川 大作
議員

村政を問う
5人の議員が一般質問

答 企画財政課長
公契約条例の制定につきましては、労働意欲向上による労働者の確保や業務品質のアップなどが考えられる一方で、公共事業費の高止まりが懸念されるほか、条例の遵守状況について確認する必要があることから、行政側だけではなく、事業者においても新たな事務が発生することによるコスト増加など、課題もあると認識しております。

現在、三宅村では、工事入札時において、積算内訳書により人件費などの算定方法を確認するほか、入札参加資格審査申請時には、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加

入していることを条件とするなど、労働条件が守られるよう努め、トラブルや問題等は発生しておりません。

公契約条例の制定につきましては、今後も国の動向や他自治体の状況を踏まえるとともに、関係団体から情報収集を行うなど、効果や課題について研究してまいりたいと考えております。

再 下限設定を現在、されているかどうかお聞きしたいと思います。

答 企画財政課長

現在、最低価格の設定はしておりません。

問 クリーンセンターへのごみの持ち込みについて

クリーンセンターへごみを持ち込み、不快な思いをしたと聞いています。持ち込めると思い込んだようです。



このような問題は、持ち込めるもの、持ち込めないものを明確にすれば、不快な思いをしなくて済むのではないかと考えます。ですから、明確にすべきです。できれば、家庭ごみ等のような絵で表示し、村民の皆さんに周知していただきたいと思います。

産業廃棄物は引き取れないと思いますが、どのようなものが該当するのか教えていただきたいと思います。このことも、村民の皆さんに周知していただきたいです。どのように考えるかお聞きします。

答 地域整備課長

住民のごみの出し方について、可燃、不燃、粗大ごみについて、ごみ収集場所にどのようなごみがどの大きさなら捨てられるのか、持ち込みをしなければいけないなど、村で作成しているごみの分け方・出し方で、住民の方々に周知は行っております。

しかし、近年ライフスタイルも変化し、記載されていないごみもあり、分類がしづらいごみが発生していることは認識しております。

このため、村といたしましても解かりやすく整理し、住民に対し周知してまいります。

問 害虫駆除について

今年はまだチャドクガの幼虫に刺された人はいないようですが、ツバキの木にハスオビエダシヤクもぶら下がり始めています。

観光の島を売りにしている本村において、害虫駆除を個人頼りにしていいのかという思いがあります。

村道等の駆除、空き家の木、高い木の消毒はどうすればいいのか、また高齢者の多い本村においては無理ではないかと思えます。

以上のことから、再度、害虫駆除を行政主導でできないか、お聞きします。

答 地域整備課長

今年も、坪田地区でハスオビエダシヤク等の幼虫が発生していることは確認しております。

害虫駆除については、土地所有者や管理者が駆除を行うのが原則です。しかし、チャドクガの幼虫のように、毛に毒性があり皮膚に炎症やかゆみ等を及ぼすなど、村道上の歩行者に危険を及ぼす場所等においては、持ち主と協議し焼却等の方法で駆除し対応しております。

なお、ハスオビエダシヤクの幼虫につきましても、毒性



がないことから人への影響もありませんので、駆除はしておりません。このため、地域の問題として、地域で協力して対応していただきたいと思えます。

なお、観光客等からの害虫被害や苦情は、村にはありません。

再 今のこの駆除は絶対必要だと私は考えています。

やらなければ、もつと広がるんじゃないかという懸念があります。

観光産業課としてこれほど考えるか、お聞きしたいと思えます。

答 観光産業課長

害虫の関係で、ツバキの実に対する被害ということですが、

が、まず、村のほうにそのような被害の報告はないということをお伝えいたしました。

今後、そういう被害等が顕著に見られるということであれば、普及センター等と、東京都も含めまして協議して、何らかの対策が取れるものかということはお聞きしたいと思えます。

問 農業研修生について

誰が農業研修生だか分からないという声がいまだに届いています。村民の皆さんにこのような制度を知っていただくように、かなり前に提案しましたが実現しませんでした。

頑張っている若い人がいる



ので声をかけたら、その人は農業研修生でした。その人は、今も頑張っています。この仕事で生活できるのかと聞きました。今は補助が出ていたので大丈夫ですが、補助が切れた後、農作物が製品になり得るまでの間、タイムラグがあるので心配だと言っていました。また、多くの人とつながりを持ちたいとも言っていました。そのためにも、ユニホームの支給をすべきではないかと思えます。

補助は出ているはずですが、決められた農作業以外で収入を得た場合の対応はどうされるのか、お聞きします。

答 観光産業課長

農業研修生やその制度の周知については、研修生本人と相談した上で、研修の内容等について、広報を通じて周知できればと考えております。研修生へのユニホーム支給については、現在のところ、本人からの要望はありませんが、研修生の支援や育成を担う三宅島農業後継者対策実行委員会や本人の意向を踏まえて検討してまいります。

また、農作業以外で収入を得た場合の対応ということですが、この研修制度は三宅島農業後継者対策事業に基づいて実施しており、事業開始に当たり研修生より、研修時間外の就労はしないということとを誓約いただいております。研修期間終了後の農作物が収入につながるまでの間については、副業も可能となります。また、各種補助制度もあることから、村としても併せて、引き続き支援をしてまいります。

再 農業指導員の場合は、備品や指導料というものはお支払いされているのかどうか、お聞きしたいと思います。

答 観光産業課長

農業研修生の経費ですか、肥料とかそういうものにつ

いては村のほうで支援しています。また、指導員についても、指導料を支給しています。

再 決められた時間以上働いた後は、東京に行こうが、どこに行こうが自由だということですか。

答 観光産業課長

決められた時間以外の行動ということではよろしいでしょうか。その辺については、特段、制限はしておりません。

曾我部宏一

議員



問 地域防災について

防火水槽の設置について。昨年度、三宅村消防団坪田分団詰所が完成し、地域住民の皆さんは大変安心しております。

現在、坪田地区の都道沿いには沖が平、三池地区を除い

て7カ所に防火水槽が設置されております。

しかし、新設された坪田分団詰所付近には防火水槽が設置されていません。最も近いところでは進八屋さんの横にある郷野地区の防火水槽となります。

また、他地区の分団詰所の近くには防火水槽が設置されているのが現状です。坪田地区においては民家が密集しており、一旦、火災が発生した場合に、近隣への延焼が速く、初期消火は大変重要と考えます。令和5年度当初予算では、消防施設環境整備で防火水槽の標識修繕を計画されています。

そこで、今後の防火水槽設置計画、および坪田分団詰所付近に火災発生時に素早い消火水の供給が可能な防火水槽を設置する考えがあるのか。また、できない場合は簡易水槽を設置するなど、対応策をお伺いいたします。

答 消防長

ご質問のとおり、以前、旧分団詰所の近隣には防火水槽が設置されておりましたが、都道拡張に伴い、分団詰所と水槽が撤去されました。

このたび、坪田分団詰所の整備が完了し、新たな防火水槽整備は第6次三宅村総合計画を予定しております。

整備に際しては、消防庁で定められている消防力の整備指針および消防水利の設置基準に基づき、坪田地区内に、より効果的な場所を調査、検討し、早期に整備を進めてまいります。

なお、簡易水槽の設置は公共施設であるために、耐震性・耐久性の問題や安全確保、有効貯水量の観点から、非常に厳しいものと思えます。

再 防火水槽の早期設置を指していただきたいと伺います。

それで、また先ほど出ました簡易水槽について、耐震性などいろいろな問題があると思いますが、担当課では簡易水槽とはどのようなものをイメージしているか、お伺いたします。

答 消防長

簡易水槽とはどのようなものかということですが、現在の簡易水槽は組立て水槽ですが、こちらを火事現状に伴い、近隣、火点直近に簡易水槽を設置するという目的で設置しております。

また、こちらは長期の設置ではなく一時的な設置ということになります。

こちらは、長期にわたりますと太陽光、劣化関係、安全性を確保する関係から、ちょ

つと難しいものがあると思います。

また、水槽につきましては耐久性、耐震性もあります。それが安全確保という形で考えれば、ちよつと難しい部分があります。

再 担当課がイメージしている簡易水槽というのは、おおむね理解できました。

ただ今、お話に出たものはあくまでも火災現場で応急的に組み立て、ポンプアップして使う簡易式だと思えます。例えばFRP素材の、農家などで使っている蓋のついたものを使えないでしょうか。

答 消防長

FRP使用ということですが、長期にわたつての耐久性等のそういう安全担保は、ちよつと難しい部分もあります。

整備指針、整備の設置基準に伴いまして40立米以上の設置基準があります。こちらのほうを早期に進めてまいりたいと思います。

問 噴石シエルター設置計画について

昨年度、新たな噴石シエルターは島内、神着、阿古、数箇所設置されておりましたが、今後の設置場所、または

設置基準等があったら伺いたいので、今後の計画が決まっていればお伺いいたします。

答 総務課長

噴石シエルターは、突発的な噴火災害時に身を守る避難場所として、現在、整備を進めております。現在は神着に3カ所、伊ヶ谷に1カ所、阿古に2カ所、坪田に1カ所の計7カ所の整備が完了しております。

令和5年度は、阿古錆ヶ浜港入り口バス停海側、神着三ノ輪バス停山側、神着焼場バス停海側の3カ所を整備する予定となっております。

火山活動は、近年、低調な状態が続いておりますが、地下ではマグマの蓄積を示すと思われる膨張が続いていることから、住民や観光客の安全を確保していく必要があります。

設置は、都道際が有効であることから、地主との折衝や地型との調整等、用地の確保には苦慮しておりますが、引き続きバス停等の利用頻度や周囲の状況等を勘案し、優先順位をつけながら整備を進めてまいります。

再

設置計画の考え方はおおむね理解できました。ただ、私も今回の質問をするに当たり、島内の各噴石シ

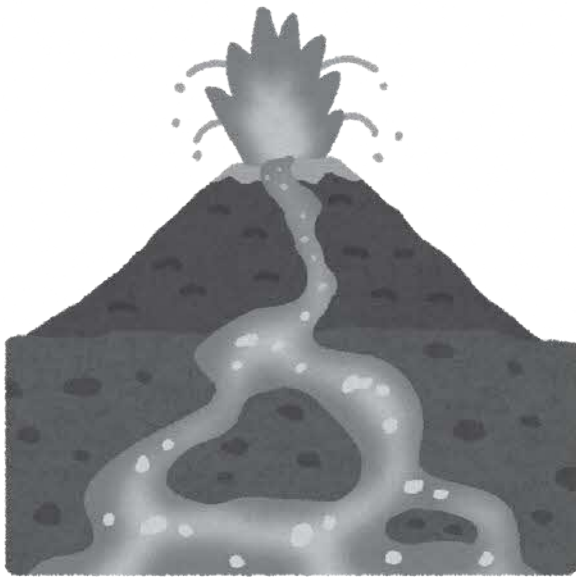
エルターを見て回りました。残念なことに、噴石シエルターが雄山から出てくる噴石に対して、雄山を背にシエルターがつくられているところもあれば、先ほど出ました土佐のシエルターについては山向きに向いています。本来、山向きであれば噴石シエルターの意味をなすのかなという疑問が一つ起きたのと、近隣の用地買収等で致し方なくそこへ設置したと思えますが、今後、シエルターを造るにあつて、噴石だけではなく、昨年できた阿古、神着のシエルターのような、両サイドを囲むような従来とは違う構造

の形にして、ふだん小・中学生や園児がバス停を使うので雨風対策などを今後のシエルター造りの中に生かしていただければ良いと考えますが、いかがでしょうか。

答 総務課長

まず、1点目の質問の、シエルターが山向きについていて機能をなすかというご質問ですが、現在、噴火が想定される山頂からの噴石については、垂直方向からの落下が予想されることから、一定の効果は見込まれるというふうに認識しております。

また、噴石シエルターの通



木村 靖江

議員



問 带状疱疹ワクチンについて

带状疱疹ワクチン接種補助事業の具体的内容について、質問いたします。

常時の雨よけ機能等の付与というお話ですが、設置の主目的が噴石シエルターとなりまふことから、その機能が最大限に発揮されるよう、設計、配置を行うことになりましたが、ご質問のように令和4年度設置シエルターにつきましては、RC造で進行方向側に切欠きを入れた両サイドに壁を設置して、雨の吹き込み等、配慮したつくりしております。

令和5年度整備分につきましても、同様の構造で整備を予定しております。

しく痛む带状疱疹は、80歳までの3人に1人がかかるるとき、人によっては治癒が長引き、後遺症の心配もあると聞きます。予防効果の高いワクチンは接種費用が高額で、そのため接種をためらう人も多いのではないかと思います。そこで、本定例会で補正予算に計上されている带状疱疹ワクチン接種補助事業の内容について、ワクチンの種類などを含めお聞かせいただき、今後、接種に向けた周知の方法についても伺います。

答 福祉健康課長

東京都では、带状疱疹の定期接種化までの間、令和5年度からワクチン接種に係る個人負担の軽減を行う市区町村を支援する、带状疱疹ワクチン任意接種補助事業を新設しました。

これを受けて、三宅村としても、ワクチン接種に係る住民負担の軽減を図るべく、都の補助事業を活用した補助事業を創設するため、本定例会補正第3号に事業費を計上させていただきます。

三宅村で接種可能なワクチンは、1、生ワクチンと、2、不活化ワクチンの2種類あり、生ワクチンは1回接種、不活化ワクチンは2回接種となります。

今回、三宅村で創設する補

助事業の具体的な内容ですが、対象者は接種日当日に50歳以上の方となります。

まず、生ワクチンの場合、診療所での接種費用が8500円、東京都と三宅村の補助を合わせて2分の1が補助されますので、自己負担は残り2分の1の4250円を本人が窓口でお支払いいただくこととなります。

次に、不活化ワクチンの場合、1回目の診療所接種費用が2万1800円。約2分の1が補助されますので、自己負担は1万1800円。2回目接種費用は2万2000円。同じく約2分の1が補助されますので、自己負担は1万2000円となります。

なお、本補助制度の施行期日は、令和5年4月1日から遡及適用いたします。

今後につきましては、本定例会で予算が可決後に新しい補助制度となりますので、担当課としても予約方法などを記載したチラシの全戸配布など、住民の皆様にご周知いたします。



佐久間正文
議員



問 子供教育支援について

小・中学校のさらなる広い視野や社会性を高めるShaping UP授業に取り組む考えを伺います。

小・中学校の授業の一環として、リモートによるオンライン授業を都内と結び、プラス授業として行う放課後授業とはなりますが、幅広い成果、特に学力アップにつながっていると伺っております。ある小さな島ですが、東大生と組み授業を行っているところがございます。

答 教育課長

Shaping UP授業にはさまざまな学習方法があり、議員ご質問のオンライン

学習は近年盛んに行われるところですが、本村の小・中学校では、補充的な学習として放課後や朝学習で、また、定期テスト前や長期休暇中に、可能な限り定期的の実施しております。

ただ、ご質問の放課後学習となりますと、小・中学生にはさまざまな活動があり、一律に実施できない状況です。小学生は地域スポーツや学童に通っております。中学生は部活動や地域スポーツで、ともに日々忙しくしております。

そこで三宅村では、学校からの要望もあり、3年前より、家庭学習のための教材ソフトを小・中学生全員に導入しております。持ち帰った端末で、自分の時間や理解度に合わせて自学自習できるもの



です。

以上を踏まえまして、ご提言のShaping UP授業につきましては、小・中学校と十分協議の上、検討を図ってまいりたいと思います。

なお、離島におけるオンライン学習は、求められる1つの方法ではありませんが、実情に合ったさまざまな学習メソッドの研究をしていきたいと考えております。

問 子供・高齢者支援について

子供や高齢者のリトミックの考え方について伺います。リトミックは、将来を担う子供への投資、高齢者の健康維持には、今は、不可欠となっています。リトミックによる子供教育はゼロ歳から始められ、音楽や動きを通して全人格を発達させ、高齢者においては、東京都老人クラブ連合会が「若がりリトミック」として健康教室事業に取り組んでいます。

音楽の流れの中にある要素の相互関係を身体で経験するため、子供自身の身体を音楽的楽器として使います。高齢者は「若がりリトミック」で心身状態の回復、機能維持、改善、生活向上を目指し、頭、心、体によい効果があるとされていますが、取り入れる考えを伺います。

答 福祉健康課長

まず、子供へのリトミックについてですが、みやげ保育園では、保育所保育指針の通り1歳児から5歳児まで年齢別にリトミックを取り入れた保育を行っております。

次に、高齢者の健康維持への支援ですが、村では、健康係の保健師、管理栄養士が、地域包括支援センターと連携し、各地区老人クラブへ体力測定や栄養指導などを毎年定例的に行っております。

また、村の介護予防事業としては、昨年度まで実施していた集合形式での介護予防教室、MMG MIYAKE教室ではなく、本年度は、各地区老人クラブへの専門家派遣型で実施する方向で現在検討を進めています。

なお、議員ご提言の「若がりリトミック」については、東京都老人クラブ連合会で実施した内容がDVD化されており、今後、各地区の老人クラブへ紹介、奨励してまいります。

再 リトミックは既に保育園等でやられているという回答だと思いますが、リトミックは専門の方がやることになっておりますけれど、そういう方がいらっしやるということでもよろしいんですね。

答 福祉健康課長

みやげ保育園では保育士です、学校等での授業を学んだ保育士が教えております。

再 保育士の方は分かるんですが、特別な資格が要るんですけれども、持っているという理解でよろしいですね。

答 福祉健康課長

資格を持っているかどうかまでは確認をしておりますませんが、このリトミックの授業等を学び、それに基づいてリトミックを取り入れた保育を行っているということですね。



北川 博史
議員



問 老朽化し今後倒壊などが予想される建造物について

近年、全国各所で地震が多発しており、島嶼でも先月利島で震度5が発生し、前後で三宅村でも震度1、2の地震が起きております。また、昨年は三宅では幸いにも民間などに被害はなかったが、海水温の上昇に伴い今後台風が多発すること、ニュース等で観測史上最大やそれに匹敵する大型などという声をよく耳にするようになってきました。

このことから、天災はいつ来るか分からない、日頃から気をつけ備えをと言われ、防災マップなどを作り、住民の安心できる暮らしづくりにご尽力されておられますが、島を回ってみると、屋根を補強している建物や、コンパネ

等で壁を補強し維持している建物、柱のみで屋根は崩れ崩壊寸前の建物が存在します。また、村が所有されている建物も老朽化が目立ち、使用するには、私の目から見ると難しいと思われる建物も存在します。把握されているとは思いますが、いま一度再調査していただき、安全面など注意喚起が必要だと思えますが、行政として今後どのように考えているかご見解をお願いいたします。

答 企画財政課長

空き家につきましては、個人の資産となりますことから、老朽化した家屋の管理は、原則として所有者や管理者に行っていただくものと認識しております。村といたしましても、建物等への被害が予想される地震災害や、台風シーズンなどへの備えとして、防災面の観点から、総務課と協力し、広報等により注意喚起を図ってまいります。

公共施設につきましては、2000年の噴火災害後、帰島時において、耐震調査を実施し、調査結果に基づき使用の可否を決定しております。また、普段からの適正な施設管理のほか、台風接近時など災害による被害が予想される場合は、所管課において施設点検および対策を行い、安



全面的確保に努めているところです。

ご提言いただきました再調査等の実施につきましては、庁内にて協議を行ってまいります。

答 企画財政課長

再 個人所有のものに関して費用がかかるため、後回しになってしまいうものも十分理解はできますが、月日が経てば土に還るものならいいですが、そうではないため、いづれ負の遺産になってしまうことが考えられることから、今後利用するのが難しいと思うものに関しては取壊しなども考えていくべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

使用していない公共施設につきましては、施設の状態による対応の優先順位づけや財源の確保など、総合的に判断した上で今後の取扱いについて検討してまいりたいと思っております。

議長報告書

令和5年2月22日～令和5年5月23日

1. 出張関係

- 令和5年5月12日(金) 令和5年度東京都栽培漁業推進協議会出席(港区)
- 令和5年5月13日(土)～14日(日) 令和5年5月15日(月) 令和5年5月17日(水) 令和5年5月18日(木) 令和5年5月19日(金) 令和5年5月20日(土) 令和5年5月21日(日) 令和5年5月22日(月) 令和5年5月23日(火) 令和5年5月24日(水) 令和5年5月25日(木) 令和5年5月26日(金) 令和5年5月27日(土) 令和5年5月28日(日) 令和5年5月29日(月) 令和5年5月30日(火) 令和5年5月31日(水)
- 令和5年度東京都島しょ町村議会議長会第一回臨時総会出席(港区)
- 令和5年度東京都町村議会議長会第一回定期総会出席(港区)
- 東京都町村議会議員講演会及び意見交換会出席(港区)
- 令和5年度町村議会議長・副議長研修会出席(千代田区)

2. 行事・来島者関係

- 令和5年3月3日(金) 東京都立三宅高等学校卒業式出席
- 令和5年3月17日(金) 三宅村立三宅中学校卒業式出席
- 令和5年3月23日(木) 三宅村立三宅小学校卒業式出席
- 令和5年4月7日(金) 三宅村立三宅小学校入学式出席
- 三宅村立三宅中学校入学式出席
- 東京都立三宅高等学校入学式出席
- 令和5年5月18日(木) 山本峯章氏への感謝状贈呈式出席



編集後記

時間の流れは早く、今年も折り返しの半年が過ぎ、議会においても、第二回定例会が開催されました。議会では、本島のために意見や要望を行政にいたしました。

編集後記に、毎回紛争のことを書いており、現在の紛争未解決国や地域は世界で五カ国でしたが、約一年半前から一方的なロシアのウクライナ侵略により六カ国になってしまいました。いろいろな理由や原因は領土、資源の奪い合い、権力者の利害関係や文化、政治的信条の差異等あると思われませんが、子供や弱い者が常に犠牲者となり、世界で約四億人の子供たちが不幸な生活困難者となっています。

仏教語に「応現」という言葉がありますが、まさに今それを望み、多くの紛争や侵略者を止めてもらうことを望むばかりです。

「イツツア スモール ワールド」という曲の歌詞に「みんなそれぞれ助け合う小さな世界、世界はせまい、世界は同じ、世界はまるい、ただひとつ」とあります。報道で悲惨な現状を目にすると、この歌の詩を思い出します。

本島は「安心、安全で生まれ育ってよかった」と故郷として自慢できると思います。議会と行政の両輪が力を合わせ、これからも持続可能な、豊かで健康な島づくりを注いでいきますので、本島の皆さまよろしくお願い申し上げます。

議会だより編集委員長

佐久間 正文



第28回マリンスコーレ 花火

フォト
ギャラリー



第28回マリンスコーレ 花火

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局